

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------------------------|------------|--|----------|----------|
| 1 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 路線バス運行負担事業 | ①市民生活に不可欠な地域の路線を維持するため、社会情勢の変化による燃料費高騰の影響を受ける路線バス事業者へ負担金を拠出する。 ②路線バス運行負担金 ③バス事業者の事業損失の試算等に基づく 奈良交通13,002千円、京阪バス15,000千円、京都京阪バス7,100千円 ④奈良交通、京阪バス、京都京阪バスの負担金路線 | R7.4 | R8.3 |
| 2 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 路線バス無料の日事業 | ①社会情勢の変化による燃料費高騰の影響を受ける路線バス事業者の利用者増加に向け、「路線バス無料の日」を市内イベントに併せて実施する(3日間)。 ②公共交通支援金 ③コロナウイルス感染症拡大以前の2019年度国土交通省提出の輸送実績報告書から、3日分の概算収入額をベースに算出 奈良交通900千円、京阪バス4,500千円、京都京阪バス900千円 ④奈良交通、京阪バス、京都京阪バスの市内路線 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 断熱窓改修補助事業 | ①燃料費が高騰する中、冷暖房に要するエネルギーを減少させながらも暮らしを快適にできる「高断熱」の住宅を推進するため、断熱窓の改修費用にかかる費用を補助する。 ②補助金 ③50,000円× 83件(補助率1/10) ④断熱窓の改修を行った市民 | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|-----------------|---|------|------|
| 4 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 中小企業売上拡大等支援事業 | ①物価高騰の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者が積極的に行う売上拡大やコスト削減に向けた取組に対して、京田辺市商工会と連携し支援を行うことにより事業者の利益拡大につなげるもの。 ②補助金 2,200万円、委託料 150万円 ③補助金:20万円×110事業者=2,200万円、委託料:150万円 ④物価高騰の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 京田辺市農業用施設改修支援事業 | ①農業用資機材などの価格高騰が続く中、老朽化が進む農業用施設の保全に資する地域の農業者団体の取組を支援し、地域農業の持続的発展を図るもの ②各地域の農業用施設(農道・用排水路・ため池・ポンプ設備等)への修繕・改修等に係る事業費の3/4補助、上限50万円 ③26地域農業者団体*50万円 ④26地域農業者団体、農業用施設 | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 小・中学校給食物価高騰支援事業 | ①物価高騰による学校給食費への影響がみられる中、保護者の負担を軽減するため支援を行うもの。 ②需用費一賄材料費(学校給食費) ③小学校給食食材費1食あたり305円に対し保護者負担額275円とし、その差額30円を支援する。30円×195日×4,166人 中学校給食食材費1食あたり360円に対し保護者負担額325円とし、その差額35円を支援する。35円×195日×2,020人 なお、教職員等分の給食費を除く。 ④児童生徒の保護者 | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------|-------------------|---|----------|----------|
| 7 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 小・中学校低所得世帯給食費支援事業 | ①経済的理由により就学困難と認められる就学援助制度の準要保護認定世帯に対し、学校給食費を援助することで物価高騰の影響を特に強く受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減する。 ②就学援助費(学校給食費) ③【小学校】1食275円×認定者526人×年間194回＝28,062,100円 【中学校】1食325円×認定者308人×年間194回＝19,419,400円 合計47,481,500円 ※教職員分は含まない ④就学援助制度準要保護認定世帯 | R7.4 | R8.3 |
| 8 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 特別児童福祉手当支給事業 | ①物価高騰の影響を強く受ける父子及び母子世帯等の児童の保護者等に特別児童福祉手当を支給することにより、児童の健全な育成を助長するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。 ②特別児童福祉手当の扶助費 ③対象児童518人×1,800円×12月＋28人(3人目以降)×600円×12月 ④父子及び母子世帯等の児童の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 9 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 高齢者社会参加促進事業 | ①物価高騰による高齢者の消費行動の減少に起因する外出機会の減少に対応し、高齢者の外出機会の創出及び社会参加の促進することを目的とする。 ②高齢者社会参加促進事業補助金(チケット利用料) ③1人1,000円×6,000人 ④令和7年12月末時点で70歳以上の京田辺市民 | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------------------------|--------------------------------|--|----------|----------|
| 10 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達) | ①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額28,218千円 工事2件(道路・河川・緑地等の維持)、補助金(人件費含む)4件 ④物価高騰の影響を受ける公共調達先団体・企業 | R7.4 | R8.3 |
| 11 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 路線バスポイント事業 | ①社会情勢の変化による燃料費高騰等で存亡の危機に直面する路線バス事業者の利用促進のため、申請者1人につき2,000円分の京阪バスポイントまたは奈良交通のチャージ券を付与する。 ②公共交通支援金 ③前回(令和5年度)実績に基づく。バスポイント4,188名×2,000円=8,376,000円 ④奈良交通、京阪バス、京都京阪バス | R7.10 | R8.3 |
| 12 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 路線バス利用促進(バックヤードツアー)事業 | ①社会情勢の変化による燃料費高騰等で存亡の危機に直面する路線バス事業者の利用者の回復と新規開拓に向けて、将来の利用者である子供を対象にバスの魅力や乗り方などを紹介するほか、毎日の利用では見ることのできないバックヤードを見学することで、路線バスに触れその利用を促進する。 ②公共交通支援金 ③2事業者×250,000円×1.1 ④奈良交通、京都京阪バス | R7.10 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|------------------|--|------|------|
| 13 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 水道料金減免事業(物価高騰支援) | ①物価高騰の影響を受ける市民の生活や市内事業者の経済活動を支援するため、官公庁を除く住民・事業者の水道基本料金を減免するにあたり、必要なシステム改修を行う。 ②システム改修費 ③システム改修費 500万円(試算結果による) ④住民・市内事業者 | R8.1 | R8.3 |
| 14 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 民間保育施設等物価高騰支援事業 | ①民間保育施設等に対して、物価高騰の影響を受けている食材費に関し、在席している園児数に応じて補助を行う。 ②補助金 ③高騰分1万円(年間の賄材料費)×在園児数1,264人(見込み) ④市内民間保育施設等13件 | R8.1 | R8.3 |